

条例制定の趣旨

知床が世界自然遺産に登録されて10周年を迎えました。これを契機に知床の価値を改めて見つめ直し、この貴重な財産をより良い形で将来の世代に引き継いでいくため、知床世界自然遺産の保全と適正な利用に関する基本理念、道の責務、道民・来訪者等の役割、基本的な施策等を定めるものです。

※ 遺産地域と一体として保全する必要のある隣接地も、この条例の対象としています。

知床世界自然遺産

国内でも屈指の豊かな自然を残す『知床』。平成17年7月、その自然の価値が認められ、世界自然遺産に登録されました。

【知床の自然の価値】

①生態系

◇ 流氷を起点とする海・川・陸にまたがる食物連鎖が顕著

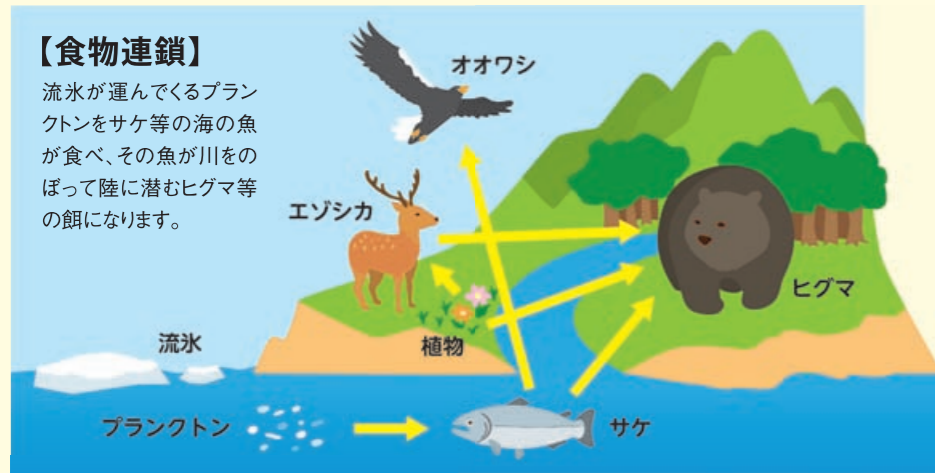


②生物多様性

- ◇ シマフクロウやシレットコスミレなどの絶滅危惧種や希少な動植物が分布
- ◇ ヒグマやエゾシカ、シャチ、アザラシなどの大型哺乳類も高密度で生息
- ◇ オジロワシやケイマフリなど、国際的に希少な海鳥が繁殖するとともに、オオワシのような渡り鳥にとっても重要な地域

【食物連鎖】

流氷が運んでくるプランクトンをサケ等の海の魚が食べ、その魚が川をのぼって陸に潜むヒグマ等の餌になります。



シマフクロウ



写真:環境省提供

シレットコスミレ



写真:環境省提供

シャチ



写真:知床羅臼町観光協会提供

ケイマフリ



写真:環境省提供

世界自然遺産・知床の日

1月30日

知床の価値について、改めて考える日

知床は、北半球において流氷が接岸する南限であり、この流氷の影響を受けた海と陸の生態系の豊かなつながりが高く評価されて、世界自然遺産に登録されました。

このため、道では、知床の豊かな生態系を支える出発点として重要な意味を持つ「流氷」にちなみ、遺産登録年(平成17年)の知床における流氷接岸初日の1月30日を「知床の日」としました。



条例の概要

① 基本理念 ～みんなで共有すべき考え～

- ◇ 関係行政機関が連携し、道民や来訪者、事業者との協働の下に、知床の自然環境の保全や適正な利用が推進されること
- ◇ 知床の顕著な普遍的価値に対する道民や来訪者の理解の増進が図られること
- ◇ 自然環境を保全しながら、エコツーリズムが推進されること
- ◇ 知床が他地域の模範となるよう、先進的な取組の推進が図られること

写真:南知床ネイチャークルーズ提供



写真:知床羅臼町観光協会提供

② 道の責務

道は、国や地元の市町村、道民や事業者の皆さんとともに、知床世界自然遺産の保全や適正な利用に関する施策を推進します。

【道の施策】

- 知床世界自然遺産地域管理計画等に基づく 施策の推進
 - 関係者間の意見の調整
 - 体制の整備
 - 道民等の理解の増進等
 - 担い手の確保や育成
 - 財政上の措置
- など

③ 道民や来訪者(旅行者など)の役割

知床世界自然遺産について理解を深めます。また、自らの行動が知床世界自然遺産の自然環境の保全に影響を及ぼさないよう十分配慮します。

【旅行者などが守るべきルール・マナー】

- ◇ フィールドに出る前に、知床の気候に関する予備知識を。
- ◇ 自然環境や景観への配慮を。



④ 事業者の役割

知床世界自然遺産やその近隣では、自然環境に配慮して、事業活動を行います。

配環境に
てね!



⑤ 関係団体の役割

知床世界自然遺産の保全や適正な利用に関する取組を推進します。

